

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社サリナ・エステート	平成19年 3月1日	神戸市東灘区本山中町3丁目9番4号 078-436-1211
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は次のような不動産を対象として行う。
 - ①種類：業務用ビル、居住用賃貸マンション、住宅等
 - ②所在する地域 主に阪神間（西宮市、芦屋市、宝塚市、神戸市東部）大阪市
2. 助言の方法は単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3. 報酬体系は別紙に記載

別紙

不動産投資顧問業報酬額

依頼内容	報酬額	報酬支払い時堀
1. 面接相談 不動産投資などに関する相談。	30分 5,000 円 1 時間 10,000 円	面接相談終了時 1 回ごと
2. 報告書作成 不動産投資などに関する相談を受け、依頼事項について調査書、報告書の作成。 (調査に要した交通費、宿泊費は別途実費。)	調査、報告書作成に要する日数1日当たり 8万円～10万円	調査書、報告書提出時
3. 企画書作成 不動産投資等に関する相談を受け、現地調査の上、企画し、収支計算等について企画書を作成。 (調査に要した交通費、宿泊費は別途実費。)	30万円～60万円	企画書提出時
4. 講演 (交通費、宿泊費は別途実費。)	2 時間 20万円 3 時間 25万円	講演終了時
5. 成功報酬 上記 3 の企画により、事業を実行し、当社がコンサルタントし、成功した場合。 *取引の確認方法 契約時に立ち会うこととする。	当該物件の購入(売却)価格の3% 年間賃料の10% (初年度1回のみ)	売買契約締結時半金 決済時半金 賃貸借契約締結時
6. その他	別途協議	別途協議

*上記金額には消費税、地方消費税は含まず。

10.既に有している免許、許可又は登録

5	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	兵庫県知事 (5) 第10606号	令和2年6月16日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 建物売買業・土地売買業 2. 不動産代理業・仲介業 3. 不動産管理業 4. 賃貸業
--

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資の金額		住 所
		割 合	
おかもと みわこ 岡本 美和子	200株	100%	兵庫県

13.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
	兼職している役員無し